

令和07年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月12日 午後03時30分～午後04時55分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和7年中）
  - (1) 特殊詐欺被害について  
特殊詐欺の年間認知件数状況（警視庁・麻布署）
  - (2) 交通人身事故件数  
麻布署のタクシー関与件数と関与率について説明
  - (3) 犯罪被害認知件数  
粗暴犯・性犯罪について増加傾向
  - (4) 警備実施状況（12月以降の主な警備）  
治安警備
    - ア 北方領土の日警備（2月7日）
    - イ 竹島の日警備（2月22日）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
反社会的勢力の現状について
  - (1) 最近の暴力団情勢について  
ア 暴力団勢力の推移  
イ 「特定抗争指定暴力団」とは（暴対法第15条の2）
  - (2) 準暴力団について  
ア 準暴力団とは  
イ 警視庁が公表している準暴力団
  - (3) 匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）について  
ア トクリュウとは  
イ トクリュウの活動  
ウ 暴力団とトクリュウの関係  
エ トクリュウの特徴と取締り上の問題点  
オ 匿名・流動型犯罪グループ対策本部の設置（令和7年10月1日発足）  
カ 警視庁と麻布署の検挙事例紹介
- 2 協議会からの意見要望等  
反社会的勢力の現状について
  - (1) 実際の反社会的勢力の人達がいるところや直接見たことがないので、どうしたらいいのかわからない。  
【回答】委員の皆さんが接触するとされる場面は、オレオレ詐欺等のアポ電だと思う。まずはお金の話が出れば詐欺ですので、110番をして警察に連絡をしていただきたい。
  - (2) アポ電などに騙されないように、若い方々が興味を持つようにSNSで警察と人気があるインフルエンサーを使って動画発信すると分かりやすく良いと思う。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月12日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、生安課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 管内情勢（11月末時点）
- (1) 特殊詐欺被害について
    - ア 特殊詐欺発生状況（警視庁・麻布署）
    - イ 防犯アプリ「デジボリス」の新機能の紹介  
国際電話番号ブロックシステム
  - (2) 交通人身事故件数  
冬のTOKYO交通安全キャンペーン（12月1日から7日まで）  
一日署長にタレント「野崎萌香」と交通パレードを実施
  - (3) 犯罪被害認知状況
  - (4) 警備実施状況（9月以降の主な警備）
    - ア 警衛警備  
長崎県下 第40回国民文化祭（9月12日から14日）
    - イ 治安警備  
反中共デー東京大会デモ警備（9月29日）
    - ウ 警護警備  
アメリカ合衆国トランプ大統領一行来日警備（10月27日から29日）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
人身安全関連事案について
    - (1) 人身安全関連事案とは
      - ア 桶川ストーカー殺人事件（平成11年）
      - イ 川崎ストーカー殺人事件（令和7年）
    - (2) 警視庁の取組  
全件報告とし、組織的対応を検討
    - (3) 麻布署の人身安全相談件数
    - (4) ストーカー規制法改正について
    - (5) 人身安全関連事案の課題
      - ア 消極的な被害者の説得
      - イ どこまで対応すべきか
  - 2 協議会からの意見要望等  
人身安全関連事案について  
些細なことで警察に電話をするのはハードルが高いと感じる。
- 【回答】我慢したりためらうことなく、まずは生活安全課に相談してほしい。警察相談ダイヤル（#9110）も利用していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 民泊を利用する外国人のマナーが悪い。民泊はオーナーが不在であるため、どこに相談をしたらよいか教えてほしい。  
【回答】110番や生活安全課にご相談をしていただきたい。
- 2 防犯カメラの設置を検討しているが、警察からアドバイスをいただきたい。  
【回答】町会等の要望で防犯カメラを設置する場合、区から補助金が支給される制度があるため利用していただきたい。

その他

令和07年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月17日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
変則的な交差点は通行方法等が分かりにくいので、通行方法を分かりやすくするために道路標識等を交差点手前に設置することを検討していただきたい。

【回答】

- (1) 道路ペイントで進路を明確にすることを検討
- (2) 道路事情に合わせた通行方法を記載した看板を交差点手前に設置

2 管内情勢（上半期）

- (1) 特殊詐欺被害について  
ア 特殊詐欺発生状況（警視庁・麻布署）  
イ 映像視聴  
「疑え！すべての電話を。」  
「STOP！警察官をかたる詐欺～警察がスマホで取調べ、ありえません！」  
「STOP！SNS型投資詐欺～SNSでのもうけ話にご注意を！」
- (2) 交通人身事故件数  
秋の全国交通安全運動（9月21日から30日まで）に向けた取組
- (3) 犯罪被害認知状況
- (4) 警備実施状況  
ア 雑踏事故  
イ 主な警備について  
(ア) 警衛（天皇皇后両陛下）警備  
(イ) 反口デー警備（8月9日）  
(ウ) 麻布十番納涼まつり（8月23・24日）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
(1) 110番通報の受理状況について  
ア 110番通報の流れ  
イ 110番入電件数（警視庁・令和6年）  
ウ 110番入電件数（麻布署・令和6年）  
エ 管内地区別110番入電件数と通報内容内訳  
オ 110番・#9110の広報映像を視聴
- (2) 警察官の装備・資器材について  
ア 地域警察官の装備品について展示説明  
イ 地域課の資器材について展示説明  
ウ 警備課の資器材について展示説明
- 2 協議会からの意見要望等  
(1) 110番の受理と現場の警察官への指令が同時進行であることを知り、驚いた。  
(2) 装備・資器材は、現場の警察官が使いやすいように考えられ、尊い犠牲の中から装備や資器材が改良・開発され、住民が守られていると深く感じた。  
(3) #9110について、馴染みが薄いので広報啓発活動を活発に行っていたきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月20日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 被留置者1人にどれくらいの費用が掛かっているのか教えてほしい。
 

【回答】

    - ア 留置業務の法的根拠
    - イ 被留置者1人に掛かる1日あたりの費用
  - (2) 私有地の無断駐車についてどのような対応ができるのか教えてほしい。
 

【回答】

    - ア 道路交通法上の駐車違反は対象外
    - イ 所有者の管理権に基づく駐車抑制対策
    - ウ 車両保管法違反、軽犯罪法（立入禁止場所等立入）等で対応
- 2 動画視聴  
「明日への一步」（警察学校 入校から卒業まで）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通規制について
  - (1) 交通規制の目的
  - (2) 交通実態に応じた道路環境の整備
    - ア ゾーン30の整備
    - イ 主要交差点の信号機の整備
    - ウ 災害（冠水）の対応
    - エ 再開発地区にかかる交通規制
  - (3) 道路使用許可
    - ア 許可を要する行為
    - イ 許可における「3つの要件」
    - ウ 道路使用許可以外の申請受理
- 2 協議会からの意見要望等  
変則的な交差点は通行方法等が分かりにくいので、通行方法を分かりやすくするために道路標識等を交差点手前に設置することを検討していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和06年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和07年03月12日 午後03時00分～午後04時40分		
開催場所	麻布警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、警務課長の出席について、各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 管内の情勢（令和6年中） <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 重要犯罪発生状況</li> <li>(2) 交通人身事故状況 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 令和6年TOKYO交通安全キャンペーンの実施（12月1日から7日まで）</li> <li>イ 春の全国交通安全運動（4月6日から15日まで）に向けた取組</li> <li>ウ 駐車取締り活動ガイドラインの見直し</li> </ol> </li> <li>(3) 警備情勢 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 北方領土の日（2月7日）</li> <li>イ 竹島の日（2月22日）</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2 動画視聴 「地域警察官の一日」</li> </ol> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 署長から協議会への説明内容 留置業務について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 根拠規程</li> <li>(2) 留置業務の基本精神と勤務形態</li> <li>(3) 被留置者の日課時限（一日の流れ）</li> <li>(4) 被留置者の食事</li> <li>(5) 過去の留置事故</li> <li>(6) 反則行為に対する措置</li> </ol> </li> <li>2 警察署協議会からの意見要望等 被留置者一人当たり、どれくらいの費用が掛かっているのか教えてほしい。</li> </ol> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>警察官から私有地の無断駐車について取締りはできないと言われたが、本当に何もできないのでしょうか。</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月10日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 講堂

出席者 協議会委員 10名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢
  - (1) 各種犯罪の認知・検挙状況等
    - ア 刑法犯
    - イ 特殊詐欺
    - ウ 暴力団犯罪・外国人犯罪・薬物犯罪
  - (2) 交通情勢  
交通人身事故の発生状況
  - (3) 特異な事件・事故(令和6年9月以降)
    - ア 威力業務妨害事件  
ホテル従業員に暴言を吐き、腕を掴むなどした韓国籍の男2名を逮捕
    - イ 道路交通法違反(無免許運転車両提供)事件  
運転免許の有無を確認せず車両を貸し出したレンタルカートの責任者を検挙
- 2 業務推進結果
  - (1) 警備実施結果
    - ア 警衛警備(天皇皇后両陛下)
      - (ア) 第78回国民スポーツ大会(佐賀県)
      - (イ) 第43回全国豊かな海づくり大会(大分県)
    - イ 治安警備  
反中共デー警備(9月29日)
  - (2) 秋の全国交通安全運動
    - ア 一日署長にタレント・I K K Oさんを招いた交通安全キャンペーン
    - イ 自転車・電動キックボード等のストップ作戦
  - (3) 全国地域安全運動
    - ア 一日署長に声優・集貝はなさんを招き、子供と女性の犯罪被害防止講話
    - イ 特殊詐欺対策として、管内全戸に被害防止チラシをポスティング

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始における警戒警備(六本木周辺)
    - ア 平成27年以前  
東京タワーのライトアップとカウントダウン表示による雑踏状況あり。
    - イ 平成28年以降  
東京タワーのライトアップが実施されず、六本木周辺の歩車道ガードレール設置等により、雑踏状況がなくなった。
    - ウ 令和2年以降  
コロナ禍以降人通りが激減し、警察官数名による警戒を実施
  - (2) 交通事故防止対策
    - ア 改正道路交通法の施行(令和6年11月1日から)
      - (ア) 自転車の飲酒運転の禁止
      - (イ) 自転車運転中の携帯電話等使用禁止
      - (ウ) ペダル付き電動バイク(モペット)の運転定義を明確化
    - イ 活動状況
      - (ア) 東京交通安全キャンペーン  
飲酒運転撲滅について広報啓発
      - (イ) 飲酒に伴う路上寝込み対策
        - ・ 路上寝込みの現状
        - ・ タクシー事業者を招致して指導
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

年末年始に、交通取締り等に従事する警察官の姿を見ると警戒心や防犯意識が高まると思うので、大きな事件や事故が発生しないよう万全の対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月10日 午後03時30分～午後05時05分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、組織犯罪対策課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組
  - (1) 外国人に向けた違法薬物の広報啓発
    - ア 飲食店に対する協力依頼
    - イ 違法薬物に関するチラシの設置、頒布
    - ウ 外国人客への声掛けを依頼
  - (2) 大使館周辺における交通規制の実施方法
    - ア 規制箇所は変更せず現行の規制を維持する。
    - イ 迂回措置の箇所を拡大して近隣住民の負担軽減と渋滞緩和を図る。
- 2 管内情勢（1月～8月末）
  - (1) 刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通人身事故の発生状況
  - (3) 組織犯罪対策課の検挙状況
    - ア 暴力団犯罪
    - イ 外国人犯罪
    - ウ 薬物犯罪
  - (4) 特殊詐欺の発生状況
    - ア 都内の被害認知状況
    - イ 麻布署の被害認知状況
- 3 主な取組・活動
  - (1) 警備実施結果
    - ア 治安警備 反ロデー警備（8月9日）
    - イ 雑踏警備 麻布十番納涼まつり（8月24・25日）
  - (2) 広報啓発活動
    - ア 「命の大切さを学ぶ教室」
      - (ア) 被害者支援活動の一環
      - (イ) 六本木中学校（7月5日）、高陵中学校（7月19日）で開校
    - イ 「事件事故講話」
      - (ア) 麻布税務署において職員300名が受講
      - (イ) 防犯や交通事故防止、重大事件の風化防止等幅広く講話
  - (3) 年金支給日に向けた特殊詐欺対策
    - ア マンション住民に対するチラシのポスティング
    - イ コンビニエンスストアに対するチラシ配布と未然防止への協力依頼
  - (4) 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン
- 4 主な事件検挙（令和6年7月以降）
  - (1) 詐欺事件
    - 大手企業社員になりすまして高級マンション賃借権を不正取得した男を逮捕
  - (2) 準強制性交等
    - 女性に睡眠薬を飲ませてホテルで性的暴行を加えた医師を逮捕

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 当署における組織犯罪対策の現状
  - (1) 国際犯罪対策
    - ア 外国人が関与する粗暴犯の検挙
    - イ 不法残留外国人を雇用する企業に対する取締り
    - ウ 日本語学校、外国人雇用企業等への防犯対策
  - (2) 薬物銃器対策
    - ア 職務質問を端緒にした違法薬物の検挙と捜査
    - イ 薬物乱用防止の広報啓発活動
    - ウ 暴力団、拳銃マニア等による拳銃、改造拳銃の押収と取締り

- (3) 暴力団対策  
 ア 暴力団等が関与する犯罪の取締りと検挙  
 イ 事務所使用制限命令及び撤去等の暴力団排除対策の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 大麻や違法薬物の入手ルート、検挙件数増加の要因について教えてほしい。  
 【回答】・ 逮捕された者は「外国人から購入した」と供述することが多い。  
 ・ 学生についてはインターネット上での購入が多いと思われる。  
 ・ 警察官の職務質問による薬物事件の検挙が増えている。
- (2) 一見して暴力団と分かる人を見掛けなくなったが暴力団対策法の効果なのか。  
 【回答】・ 間接的な効果は認められ、周囲に暴力団であると知らしめても得ることがなくなったため、警察も組員を把握するのが難しくなっている。  
 ・ 組員になる者が減少する一方で、準暴力団、犯罪集団として分類されるグループも見られる。
- (3) 六本木クラブ襲撃事件の発生後、いわゆる「反グレ」がいなくなったとは思えないが、大人しくしているだけなのか。  
 【回答】 関東連合のグループによる事件で、関連者を検挙し、主犯格の見立真一を指名手配しているが、未だ検挙に至っていない。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月12日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 麻布警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組
  - (1) 狭い道路の駐車対策
    - ア 違法駐車禁止を呼び掛ける交通指導用看板の設置
    - イ 駐車違反の指導取締り強化
  - (2) 車道に出てタクシーを待つ客の交通事故防止対策（六本木交差点周辺）
    - ア パトロールの際に、歩道へ上がるよう注意・指導する声掛け広報を実施
    - イ 交差点付近のタクシー乗り場5か所を教示
  - (3) 港区主催の合同パトロールへの警察官の同行  
本年4月以降、署員が5回同行し、今後も可能な限り参加していく。
  - (4) 期日が定められた街宣活動への対策
    - ア 事前に打ち合わせ等を実施し、違法性があれば看過することなく検挙
    - イ 110番通報の協力依頼
- 2 管内情勢（上半期）
  - (1) 刑事課  
刑法犯の認知・検挙状況
  - (2) 交通課  
交通人身事故発生状況
  - (3) 組織犯罪対策課  
各種検挙状況（暴力団犯罪・外国人犯罪・薬物犯罪）
  - (4) 生活安全課  
特殊詐欺被害の認知状況（警視庁・麻布署）
- 3 主な取組
  - (1) 警備対策
    - ア 警衛警備
      - (ア) 国立新美術館「マティス自由なフォルム」御覧（5月13日）
      - (イ) 岡山県下「第74回全国植樹祭」（5月25・26日）
      - (ウ) 英国御訪問（6月22・29日）
    - イ 警備訓練
 六本木ヒルズとの合同テロ対処訓練
  - (2) 地域住民や関係機関との協働
    - ア ふれあい連絡協議会の開催
      - (ア) 六本木地区（3月18日）
      - (イ) 六本木6丁目地区（5月20日）
    - イ 犯罪抑止活動
      - (ア) 事案対処訓練
        - ・ 金融機関との強盗対処訓練（5月13日）
        - ・ 中学校職員との不審者対応訓練（5月23日）
      - (イ) 広報啓発活動
        - ・ 地下鉄駅職員等との痴漢撲滅キャンペーン（6月中）
        - ・ 管内企業の新卒社員に向けた禁制薬物教養（4月3・5日）
        - ・ 街頭大型モニターでの薬物乱用防止動画の放映（4月中）
- 4 主な事件（令和6年3月以降）
  - (1) 背任事件  
会社の福利厚生サービスから5,200万円分のポイントを自己のアカウントへ不正に付与した同社の福利厚生課長を逮捕
  - (2) 著作権法（著作権侵害）事件  
違法に複製されたアイドルグループのDVD、CD等を販売目的で所持していた中国籍の夫婦を逮捕

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通警察活動の現状
    - ア 上半期の交通事故発生状況  
交通人身事故の発生件数が減少
    - イ ヒヤリハット事例  
小学校通学路の脇道から子供が飛び出すドライブレコーダーの映像を視聴
    - ウ 当署の特徴的な交通事故
      - (ア) タクシーの関与する事故  
ドライブレコーダーの多重事故の映像を視聴
      - (イ) 外国人の関与する事故
  - (2) 交通事故防止対策
    - ア タクシーの関与する事故防止対策
      - (ア) タクシー会社の管理者を招集しての指導
      - (イ) タクシー事故防止キャンペーンの実施
      - (ウ) 夜間取締りの実施
    - イ 外国人の関与する事故対策
      - (ア) インターナショナルスクール児童に対する交通安全教室
      - (イ) 管内の大使館職員に対する交通安全教室
    - ウ 新型モビリティ事故の現状と対策
      - (ア) 事故発生件数は前年の3倍に増加
      - (イ) 取締り件数は上半期で前年の2倍で、より一層強化していく。
      - (ウ) ドライブレコーダーのモペットによる事故映像を視聴
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

電動キックボードやモペットで交通違反をした場合の手續について教えてほしい。  
【回答】交通違反として、切符処理されることとなる。

[その他の意見要望等]

- 1 違法薬物について
  - (1) 「日本は(諸外国と比べて)薬物規制が厳しい」ことを理解していない外国人が多いと思われるので、外国語のチラシを配布するなど広報啓発してほしい。
  - (2) どのような状況で薬物等を拾得物として扱うのか。  
【回答】・ 拾得されたバッグ等の中に薬物が入っている場合や、「パケ」や吸引具そのものが「裸」で拾得される場合等がある。  
・ 飲食店等で発見された場合には事件捜査への協力をお願いしている。  
・ 薬物が拾得物として扱われることは、他にも多くの所持者がいることを推認させるため、職務質問の強化を図っていく。
- 2 街宣活動に伴う交通規制について
 

大使館周辺で街宣車両に対する交通規制が実施されると地元住民の車両も通行できなくなるので、迂回措置がとれるような規制の場所や方法を検討してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。